

■活躍が期待される新たな分野 防災

防災・復興に女性がかかわる意義

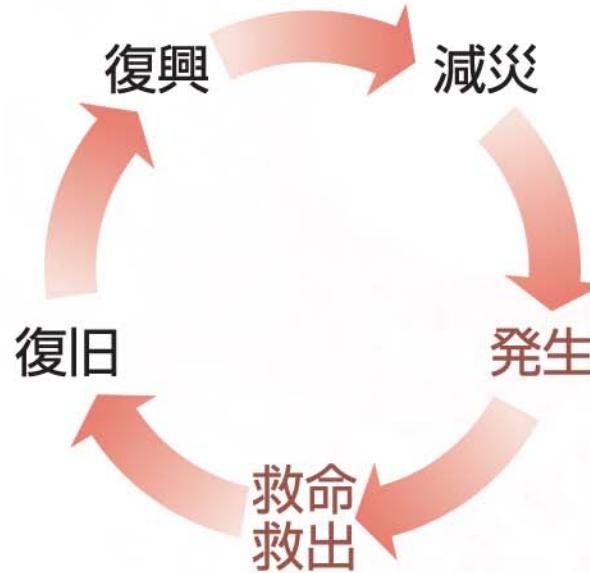
神戸大学経済経営研究所准教授 元神戸新聞論説委員 相川 康子

防災というと「男のしごと」というイメージが強い。国でも地方自治体でも「防災会議」の委員はほとんど男性で占められている。地域の防災訓練等も、仕切るのは男性で、女性は「炊き出し」や「救護班」に回ることが多いようだ。近年、政府の男女共同参画基本計画(第2次)の新たな取り組みを必要とする分野の一つに「防災(復興を含む)」が取り上げられ、中央防災会議も2008年2月の修正で「男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する必要」を強調するなど、ようやく女性の参画が求められるようになった。しかし、具体策といえば「避難所に粉ミルクや生理ナプキンを常備する」や「女性の消防団員を増やす」といった紋切り型の対応でお茶を濁しているのではないか。

長いスパンで考えよう

なぜ、防災や復興の分野で女性の参画が必要なのか。災害を一つのサイクルとして捕らえると、その答えが見えてくる。

■災害のサイクル図



注目を浴びるのは「発生」とその直後の「救命・救出」段階だが、被災地ではその後「復旧」から「復興」の努力が延々と続く。活動の原動力となるのは「以前よりも安全で住み良い地域にしたい」、「多様性が認められ助け合える社会にしたい」という願いや人々のつながりである。

さらに、次に災害が来たときのダメージを少しでも減らそうとする「減災」の取り組みは、特別な人による特殊な事業ではなく、一般市民の暮らしの中に落とし込んでこそ意味がある。たとえば、水や食料を常備する、住まいを耐震補強し家具を固定しておく、ブロック塀を生垣に変える、近隣で声を掛け合う習慣をつくる、などだ。

このように、災害サイクルに基づいて長いスパンで考えれば、女性を含め、あらゆる人の参画が求められていることは明らかであろう。

もちろん「発生」や「救命・救出」時点でも、女性の参画は欠かせない。阪神・淡路大震災(1995年1月17日午前5時46分発生)は、たまたま多くの人が家族揃って自宅にいる時間帯に起きたが、平日の昼間、勤労者や学生が家庭や地域にいない時間帯だったら、どうなるだろう。地域における初期対応(消火、救出、避難誘導、安否確認など)の担い手として、女性や高齢者、子どもたちの力を高めておかなければ、悲惨なことになる。

「救命・救出」や「復旧」段階では、目立つ最前線だけでなく、暮らしの維持や後方支援も大切だ、ということが広く認識されなければならない。水道やガス、電気といったライフラインが途絶えた中で、日常生活を維持する労力は大変なものだ。救援活動にても、情報の集発信や物資・人材の手配といった後方支援部隊がいなければ成り立たない。さまざまな災害の場面で、女性が果してきた役割に、もっと光があたられるべきだろう。



あいかわ やすこ

神戸大学経済経営研究所准教授 元神戸新聞論説委員

筑波大学第二学群比較文化学類を卒業後、男女雇用機会均等法施行後の1期生として、神戸新聞社に入社。社会部、生活部、情報科学研究所、論説委員室などで20年間勤め、2007年10月より現職。阪神・淡路大震災当時は市民救援活動、女性問題、環境問題などを中心に取材。退職前の6年半は論説委員として防災・復興まちづくりに関する社説を担当した。特定非営利活動法人NPO政策研究所理事、自治体学会運営委員。

二つの視点の両立を

阪神・淡路大震災の最大の反省点は、混乱時であっても人権を守り、取り残される人を出さない体制が、意識面も含めてきちんと構築されていなかったことだ。震災で女性は男性より約1000人も多く亡くなり、当日は生き延びたのに避難中の劣悪な環境で命を落とす「関連死」を防ぐこともできなかった。「非常時だから(仕方ない)」という抑圧や諦めの下、多くの女性たちが不安や不満をかみ殺してきたが、いま一度「減災」の視点で、どこまでが不可抗力だったのか、備えや体制次第で防げたことはなかったのか、を検証する必要がある。

現在、各地の防災計画には「災害時要援護者」(高齢者や障がい者、外国人らを想定)への対応として、安否確認の手順や、福祉避難所の設置などが明記されている。女性に対しても「避難所に着替えや授乳のスペースを設ける」「相談窓口を設置する」といった対策が盛り込まれている。

しかし、難病患者や精神障がい者らは、基礎自治体にリストされない。大規模災害では、自治体職員や福祉施設の職員、民生委員ら地域の世話役も被災するため、要援護者支援の人手が足りなくなる恐れもある。今の備えは、万全ではないと考え、常に自分にできることを探しておこう。

女性と防災を考えるとき「要援護者としてとらえ、不利な状況に陥らないよう配慮する」と「防災・復興の主体ととらえ、エンパワーメントする」の二つの視点を両立させなければならない。これらは一見、矛盾するようだが、防災・減災・復興の分野に、女性をはじめ「要援護者」が当事者として参画することで、同時に解決が図れる。

手助けが要る人の細かなニーズは、本人たちでな

ければ分からない。女性が、高齢者が、障がい者が、それぞれ災害に関する基礎知識を得て、いざという時にどんなことで困るかをシミュレーションできるようになることが大切だ。その上で、地元の防災計画や避難マニュアルを点検し、改善点を提言する。そして、その声がきちんと受け止められる。このような取り組みの中から、行政による「公助」だけでなく、「自助」や「共助」の重要性が見えてくるだろう。

震災10年を機に、神戸で開催された国連防災世界会議の採択文書「兵庫行動枠組」には「災害リスク軽減のための政策や計画決定、意思決定の過程に女性が参画すること」とともに「女性ら脆弱な人々に配慮し、防災に関するトレーニングや教育を受けられるようにすること」が盛り込まれた。これまで女性が遠ざけられていた分野だからこそ、トレーニングや教育が要る。そうやって人材が育てば、政策や計画、意思決定過程への参画はもちろん、日常的な防災・減災の場である地域コミュニティも変わっていくに違いない。

防災について考え、行動することは、長年、私たちが取り組んできた女性のエンパワーメントや社会参画、平等な社会づくりと密接につながっているのだ。